

第3章 計画の基本的な考え方

市では、これまでの地域福祉計画の基本理念として「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」を掲げ、支援を必要とするすべての方の気持ちに寄り添った地域づくりを目指し、できる限り地域で安心して生活を送ることができるよう、地域福祉の充実を図る取組を推進してきました。

本計画では、第4期計画の考え方、「えべつ未来づくりビジョン<第7次江別市総合計画>」のまちづくりの基本理念「みんなで支え合う安心なまち」、近年の国の動向や地域福祉計画に求められる内容を勘案したうえで、次のとおり基本理念及び基本目標・基本施策を見直します。

1 基本理念

みんなでつくる 支えあいのまち

2 基本目標・基本施策

基本目標1 だれもが相談しやすい仕組みづくり

血縁・地縁などの共同体の機能の希薄化や雇用の不安定化による生活保障の変容などにより、かつて日本社会を特徴づけていた社会のあり方が変わり、それに伴い市民生活が変化する中で、くらしにくさや困りごとなどを抱える人が増えてきており、また、多様で複合的な生活問題が深刻化しています。

これらの問題を個人や家族だけで対応することは難しくなっているため、問題の解消にあたり関係機関の連携や、包括的な支援体制を充実させることにより、だれもが相談しやすい仕組みづくりを進めるとともに、世代や属性を超えて参加できる地域の居場所づくりなどを支援していきます。

また、SNS が普及している社会で、必要な人に必要な情報が届くよう、多様な情報提供の手段を検討していきます。

基本施策1 困りごとに対する支援体制の充実

基本施策2 福祉サービスについての情報提供の充実

基本目標2 お互いのくらしを支えあう地域づくり

地域のつながりが希薄化してきていることから、だれもが互いに尊重しあい、多様性を認めあい、支えあいながら生活していく「地域共生社会」を構築していくことが重要となっています。

そのため、支える側、支えられる側という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、すべての人が「他人事」ではなく、「我が事」として、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながらくらししていける地域づくりを進めていきます。

また、地域において、支援を必要とする人が増えていくため、地域住民、自治会、ボランティア団体、民生委員・児童委員などが連携を図り、福祉を担う人材を確保・育成しながら、互いに支えあう地域づくりを進めていきます。

- 基本施策3** 地域における福祉活動の促進
- 基本施策4** ボランティア団体などの活動促進
- 基本施策5** 協働による地域福祉体制の推進
- 基本施策6** 福祉を担う人材の確保・育成

基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

子どもから高齢者、障がいのある人、罪を犯した人など、すべての人が住み慣れた地域で安心してくらし続けるために、支えあいの意識の醸成、権利擁護の取組、抱えている問題の共有など、地域全体で地域福祉を推進する環境づくりを進めていきます。

また、住み慣れた地域や居場所のバリアフリーを推進し、ユニバーサルデザインを取り入れること、災害時の救援体制を地域で整備することなど、安心して快適にくらせる生活環境づくりを進めていきます。

- 基本施策7** 支えあい意識の醸成と環境づくり
- 基本施策8** 地域で生活し続けられる取組の推進
- 基本施策9** 安全・安心にくらせる生活環境づくり

3 計画の体系

基本理念	基本目標	基本施策	
みんなできてる 支えあいのまち	基本目標 1 だれもが 相談しやすい 仕組みづくり	基本施策 1 困りごとに対する 支援体制の充実	①関係機関の連携促進と包括的な相談体制の構築 ②社会とのつながりづくりを支援するための体制の充実
	基本目標 2 お互いの暮らしを 支えあう 地域づくり	基本施策 2 福祉サービスについての 情報提供の充実	①福祉サービスについての 情報提供の充実 ②苦情相談などの周知
		基本施策 3 地域における 福祉活動の促進	①自治会による地域福祉活動 づくり ②民生委員・児童委員の活動促進への支援
		基本施策 4 ボランティア団体などの 活動促進	①ボランティア団体などの情報 発信 ②ボランティア団体などの活動基 盤強化
	基本目標 3 地域福祉を推進する 環境づくり	基本施策 5 協働による 地域福祉体制の推進	①地域における連携体制づくり ②企業や団体に対する地域貢献 活動への働きかけ
		基本施策 6 福祉を担う人材の 確保・育成	①担い手の掘り起しの推進 ②担い手の人材育成
		基本施策 7 支えあい意識の醸成と 環境づくり	①地域のサロンや集いの場づくり ②若年期からの福祉体験の促進 ③大学との連携の促進
	基本目標 3 地域福祉を推進する 環境づくり	基本施策 8 地域で生活し続けられる 取組の推進	①権利擁護の取組の推進 ②再犯防止の取組の推進
		基本施策 9 安全・安心にらせる 生活環境づくり	①バリアフリー・ユニバーサル デザインの推進 ②災害時に自力での避難が 困難な方への支援体制の整備

第4章 施策の展開

基本目標1 だれもが相談しやすい仕組みづくり

基本施策1 困りごとに対する支援体制の充実	①関係機関の連携促進と包括的な相談体制の構築 ②社会とのつながりづくりを支援するための体制の充実
基本施策2 福祉サービスについての情報提供の充実	①福祉サービスについての情報提供の充実 ②苦情相談などの周知

基本施策1 困りごとに対する支援体制の充実

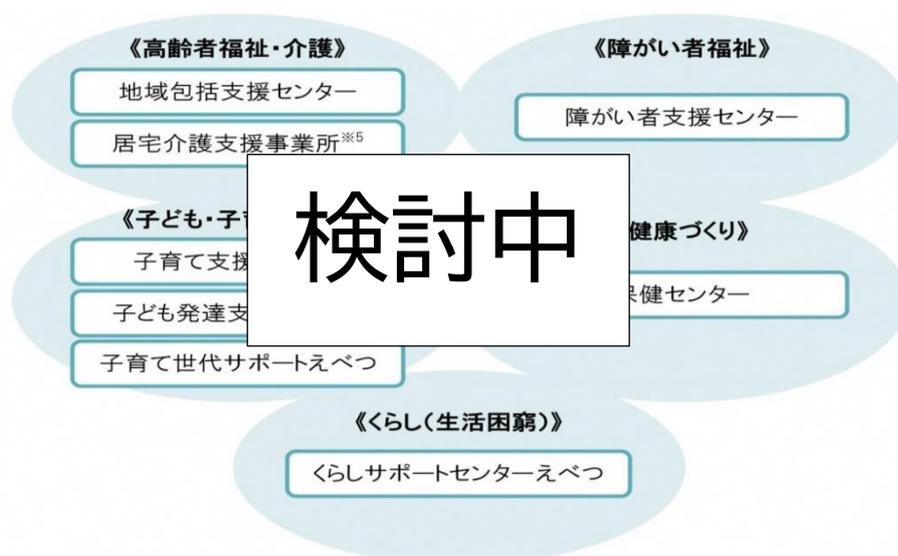
① 関係機関の連携促進と包括的な相談体制の構築

福祉の制度は、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者などの対象ごとに支援制度が整備され、その充実が図られてきました。一方で、市民が抱える地域生活問題は多様化し、複合的な問題を抱えた人や制度のはざまにある人が増加するなど、対応が難しいケースも出てきています。

地域住民の抱える問題や困りごとが、より複雑化・複合化していくことが考えられ、アンケートの調査結果からも「福祉・医療・保健」の連携が求められていることから、今後も、支援を必要とする人に身近で分かりやすい相談窓口を充実していきます。

また、個々の事情に応じたさまざまな相談窓口が互いに連携しながら、支援を必要とする人が、漏れることなく必要な支援を受けられることができるよう、包括的な相談体制を構築し、充実を図っていきます。

総合相談窓口



② 社会とのつながりづくりを支援するための体制の充実

すべての人が社会とのつながりを持ち続けられるよう、さまざまな制度や地域の社会資源を活用して、本人に合わせた社会参加を支援する体制づくりを進めていきます。

また、世代や属性を越えた居場所の整備や、多様な人が参加し、交流し、学び合うなど地域の活性化を推進する体制づくりを研究していきます。

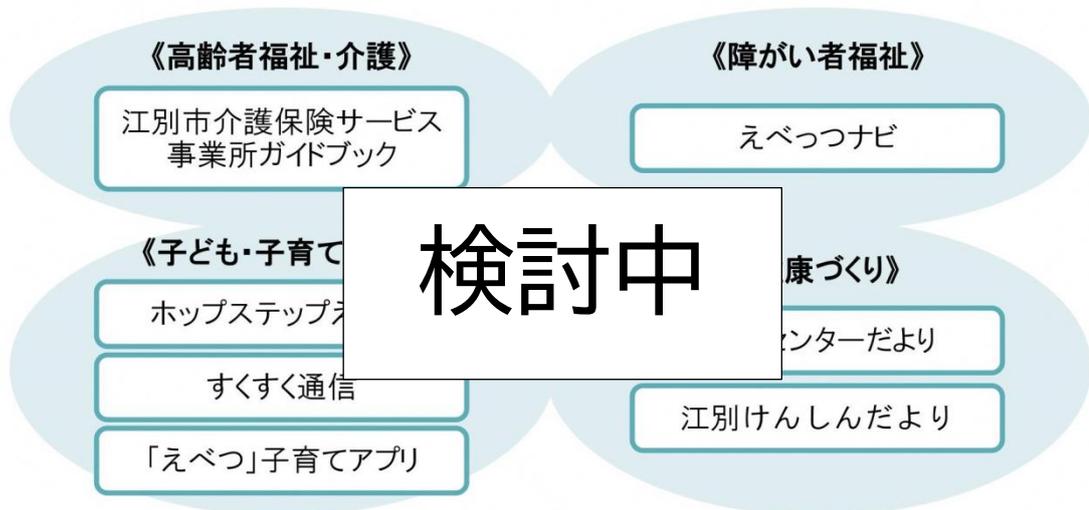
基本施策 2 福祉サービスについての情報提供の充実

① 福祉サービスについての情報提供の充実

各種福祉サービスを必要としている人が容易に情報を入手できるよう、「広報えべつ」や市ホームページを中心とした情報発信のほか、「江別市介護保険サービス事業所ガイドブック」「江別市福祉事業所ガイドブック えべつナビ」「保健センターだより」などの各分野で作成する情報誌、「えべつ子育てアプリ」や LINE 等の SNS で情報発信を行っています。

アンケート調査でも年齢等によって情報の入手先が異なるという結果が出ており、情報の入手方法が多様化していることから、今後も必要な人に必要な情報が届くよう、多様な情報発信の手段を検討しながら、情報提供の充実に努めます。

各種福祉サービスの情報発信手段



② 苦情相談などの周知

市や各種福祉サービス事業者は、適切な福祉サービスが提供できるよう、様々な苦情に対して迅速に対応する必要があります。

今後も、苦情内容の把握・検証を行い、サービスの改善に努めるとともに、苦情相談や苦情処理、問題解決のための仕組みや窓口を周知し、適切なサービスの提供が図られるよう働きかけていきます。

基本目標 1 の各成果を計る主な指標

基本施策 1 困りごとに対する支援体制の充実

基本施策 2 福祉サービスについての情報提供の充実

◎指標として市民アンケート調査結果を使用しているものについては、いずれも各施策に対応したものを設定しています。

指 標	基準 (2024 年)	目標 (2033 年)
日常生活の問題や不安なことを相談する先がある市民の割合 【基本施策 1】	91.2%	92.0%
<p><指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問 27「日常生活の問題や不安なことについての相談相手」の「どこに相談したらいいかわからない／相談できる相手がいない」と「誰にも相談したくない」と「無回答」の合計 8.8%を全体から引いた値）</p> <p><目標値> 前回の市民アンケート調査結果から基準値が 0.4%減少しており、9 年後には回復傾向となることを目指して設定</p>		
子育てに関する相談件数 【基本施策 1】	3,046 件	3,100 件
<p><指標（基準値）> 市の第 7 次総合計画の基本理念の一つが「子どもの笑顔があふれるまち」であり、相談窓口として重要な位置付けであるため。（子育て環境の充実や事業周知による多くの方の利用増の観点から、令和 5 年度の子育てに関する相談件数）</p> <p><目標値> 令和元年度から令和 4 年度は、コロナ禍の影響と子育てコーディネーターが増員したため、相談件数が増加しているが、コロナ禍後の令和 5 年度は、相談件数が高止まりし、件数に変動がないため、令和 5 年度の数值から微増した件数を見込んで設定</p>		
生活困窮者自立相談支援機関の支援実績の延べ件数 【基本施策 1】	3,352 件	3,650 件
<p><指標（基準値）> 生活困窮者自立相談支援機関（くらしサポートセンターえべつ）は、生活に関する困りごと全般の相談機関である。地域や関係機関と連携し、相談業務を実施しており、「困りごとに対する支援体制づくり」で重要な位置付けであるため。（令和 5 年度の当該機関における支援活動のほか支援調整会議数や他機関と調整した件数などの支援実績の延べ件数）</p> <p><目標値> 令和元年度から 5 年度の増加数を同程度見込み、9 年間で 300 件程度の増加を見込んで設定</p>		

指 標	基準 (2024年)	目標 (2033年)
福祉全般に係るサービスなどの情報を入手できている市民の割合 【基本施策2】	91.3%	95.0%
<p><指標(基準値)> 市民アンケート調査結果。(問42「福祉全般に係るサービスなどの情報の入手方法」の「情報の入手方法がない/わからない」と「無回答」の合計8.7%を全体から引いた値)</p>		
<p><目標値> 前回の市民アンケート調査結果から基準値が3.6%増加しており、9年間で同程度の増加を見込んで設定</p>		
江別市のホームページにおける福祉関係ページへのアクセス数 * 【基本施策2】	769,095件	800,000件
<p><指標(基準値)> 市民アンケート調査結果からも情報入手の手段としてインターネットが上位である。また、福祉サービス全般の情報提供の手段の一つとして、市ホームページによる情報提供は、重要な位置付けであるため。(令和5年度のアクセス数)</p>		
<p><目標値> 令和4年度から5年度にかけて14,131件とわずかに増加していることから、9年間で同程度の増加を見込み、800,000件と設定</p>		

基本目標 2 お互いの暮らしを支えあう地域づくり

基本施策3 地域における福祉活動の促進	① 自治会による地域活動づくり ② 民生委員・児童委員の活動促進への支援
基本施策4 ボランティア団体などの活動促進	① ボランティア団体などの情報発信 ② ボランティア団体などの活動基盤強化
基本施策5 協働による地域福祉体制の推進	① 地域における連携体制づくり ② 企業や団体に対する地域貢献活動への働きかけ
基本施策6 福祉を担う人材の確保・育成	① 担い手の掘り起しの推進 ② 担い手の人材育成

基本施策 3 地域における福祉活動の促進

① 自治会による地域福祉活動づくり

自治会では、住み慣れた地域で、だれもが健康で安心してくらするように、地域住民の交流事業や見守り活動などを通じて、助けあい・支えあい活動を行っています。

地域のつながりやきずなを深めるための地域活動にも積極的に取り組んでおり、社会福祉協議会との共同・連携による活動を維持していく必要があります。

今後も自治会活動の活性化を図るとともに、活動をするうえで必要な情報提供などを行いながら、自治会の自主的な活動を支援していきます。

② 民生委員・児童委員の活動促進への支援

民生委員・児童委員は、地域住民のさまざまな相談や見守り活動のほか、各専門機関とのパイプ役などを担っており、支援が必要な方の把握や継続的な支援活動に取り組んでいます。

これらの活動を行いやすい環境をつくるため、民生委員・児童委員への研修等の実施を支援するとともに、活動内容の周知を進めながら、関係機関とのさらなる連携強化を図ります。

また、民生委員・児童委員の担い手不足を解消できるよう、今後も自治会や民生委員児童委員連絡協議会等と連携しながら欠員の解消に向けた取組を検討していきます。

基本施策4 ボランティア団体などの活動促進

① ボランティア団体などの情報発信

ボランティアセンターに登録されているボランティア団体などの活動内容や活動者募集などは、引き続き社会福祉協議会のホームページに掲載し、情報提供を行っていきます。

また、「江別市民活動センター・あい」では、さまざまな市民活動団体を紹介する掲示物やカードの配布、市民活動団体を紹介するサイト「コラボのたね」を通じて情報提供を行い、市と協力関係にあるボランティア団体については、市のホームページに掲載するなど、複数の媒体を活用しながらボランティア活動や市民活動に興味のある人に向けて情報提供を行っています。

今後も、ボランティア活動等を希望する人や支援が必要な人が情報を得られるよう、情報発信を継続するほか、SNS などさまざまな手段を活用し、新たな担い手や支援者の掘り起しにもつなげていきます。

② ボランティア団体などの活動基盤強化

ボランティア団体などが活動するうえで、人材や施設の確保、資金調達、専門的技術の習得、情報収集といった、活動に必要な基盤を整えることは不可欠です。

これらすべてをボランティア団体だけで整えることは困難な場合も多いことから、人材確保のための相談・活動紹介やボランティア団体などを対象とした補助金・助成金交付の情報提供など、引き続き活動基盤の強化を図っていきます。

また、アンケート調査結果から、地域活動やボランティア活動に参加したことがなく、今後も参加するつもりはないと答えた人の割合が増えていることから、今後も、ボランティア活動者の応急処置研修や、傾聴ボランティアや手話、点訳奉仕員等のボランティア養成など、ボランティア団体が多様な活動に対応できるよう支援していきます。

基本施策5 協働による地域福祉体制の推進

① 地域における連携体制づくり

地域でだれもが安心して生活を送るためには、さまざまな問題に対応していくことが求められます。地域の中で、地域の実情を把握した自治会や民生委員・児童委員、それぞれの専門分野に詳しいNPOや事業者、そして行政が互いに連携することにより、複雑化・多様化した生活問題の解決を図る体制づくりが必要となります。

また、地域住民が「我が事」として、支える側と支えられる側の区別なく地域福祉に参画できるような仕組みづくりを進めることが求められています。

今後も、互いの活動内容などを知る機会をつくり、地域住民を巻き込みながら各団体をつなげることで、お互いに助け合い、支え合う地域共生社会づくりに努めます。

② 企業や団体の地域貢献活動への働きかけ

市では、多くの企業や団体などと協定を締結し、地域課題の対応に向けた連携や、さまざまな人的あるいは物的支援の提供を受けています。

引き続き、より多くの企業や団体の活動を、地域が求める支援などに結びつけることができるよう、情報提供の仕組みづくりや情報発信に取り組み、求める側、提供する側のマッチングを適切に行っていきます。

基本施策6 福祉を担う人材の確保・育成

① 担い手の掘り起こしの推進

地域活動を継続していくためには、活動の担い手やリーダーとなる人材の掘り起こしが重要となります。

各分野で人材の掘り起こしを進めてきましたが、コロナ禍によって人材の掘り起こしが停滞してしまった分野もあります。再び各分野における人材を掘り起こすためには、担い手となる可能性のある人への働きかけやきっかけづくりが重要となります。

地域共生社会を目指していくうえで、既存の福祉サービスを基盤としながら、住民参加による地域福祉を継続していくためには、すべての市民に対して、「他人事」ではなく「我が事」として福祉を考えるような継続的な意識啓発の充実や、地域活動に関心を持つ方が参加しやすい仕組みやきっかけが必要であることから、今後も担い手の掘り起こしのための環境づくりを進めていきます。

② 担い手の人材育成

担い手の掘り起こしに加えて、地域活動に関心を持つ市民に対して、活動に関する研修を行うことや、活動の機会を提供・調整していくことが必要となります。

社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア活動の相談や活動情報提供などのコーディネーター的役割のほか、研修会等の人材育成も行っていましたが、コロナ禍中は研修等の取組は縮小していました。

今後も地域で活動する人材を育成するために、「市民活動センター・あい」による活動団体に関する情報提供や相談支援のほか、ボランティアセンターの運営充実や周知に取り組んでいきます。

基本目標2の各成果を計る主な指標

- 基本施策3 地域における福祉活動の促進
- 基本施策4 ボランティア団体などの活動促進
- 基本施策5 協働による地域福祉体制の推進
- 基本施策6 福祉を担う人材の確保・育成

◎指標として市民アンケート調査結果を使用しているものについては、いずれも各施策に対応したものを設定しています。

指 標	基準 (2024年)	目標 (2023年)
地域活動やボランティア活動などの支援活動に「現在参加している／参加したことがある」市民の割合 【基本施策3】	23.8%	25.0%
<p><指標(基準値)> 市民アンケート調査結果(問21「支援活動の参加の有無」の「参加したことがないが、機会があれば参加したい」の値)</p> <p><目標値> 5年前の27.9%から4.1%減少していることから、現状維持もしくは微増を目指して、25.0%で設定</p>		
認知症サポーター数(累計) 【基本施策3】	11,619人	19,000人
<p><指標(基準値)> 高齢者数が増加している中、認知症に関する正しい知識と理解を持って地域や職域で活躍する認知症サポーターが、まちづくりを担う地域リーダーとして活躍することも期待されているため。(令和5年度の市内の認知症サポーターの人数)</p> <p><目標値> 市の「認知症施策の推進計画」における増加率10%に基づき9年後を推計して設定</p>		
日頃、近所の人と「困っているとき、相談をしたり、助けあう」市民の割合 【基本施策4】	9.8%	10.0%
<p><指標(基準値)> 市民アンケート調査結果(問15「近所の人との付き合い方」の「困っているとき、相談をしたり、助けあう」の値)</p> <p><目標値> 前回の市民アンケート調査結果から基準値が0.9%減少しているため、5年間で現状維持もしくは微増を目指して設定</p>		

*印は、単年度当たりの数字

指 標	基準 (2024年)	目標 (2023年)
愛のふれあい交流事業の自治会実施事業数 *【基本施策4】	232 事業	250 事業
<p><指標（基準値）> 「愛のふれあい交流事業」は、住み慣れた地域で健康で安心して暮らすために、自治会が主体となって地域の高齢者や障がい者などを助け合う活動であり、「地域における福祉活動」で重要な事業であるため。（令和5年度の地域交流の集い活動の自治会実施事業数）</p>		
<p><目標値> 令和元年度から令和5年度で基準値が100件以上減少しているため、9年間で微増を目指して、250件に設定</p>		
地域活動やボランティア活動に参加しない理由で「活動の内容がよくわからないから」「どこで活動しているのかわからないから」を選択した市民の割合 【基本施策5】	10.8%	9.0%
<p><指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問24「活動に参加していない理由」の「活動の内容がよくわからないから」と「どこで活動をしているのかわからないから」の合計値）</p>		
<p><目標値> 「活動の内容がよくわからないから」の回答割合を前々回の市民アンケート調査結果の水準に戻し、また、「どこで活動をしているのかわからないから」の回答割合が前回の市民アンケート調査結果から同様に0.7%減少することを見込んで、9年後に合計で9.0%まで下げるように設定</p>		
ボランティア協力延べ活動人数 *【基本施策5】	3,261人	10,000人
<p><指標（基準値）> ボランティア団体などの活動において、ボランティアで協力・活動する人が重要であるため。（令和5年度の活動人数）</p>		
<p><目標値> コロナ禍の行動制限を受け、活動人数は減少しており、令和5年度現在もコロナ禍以前の水準に戻ってはいない。コロナ禍以前の令和元年度の数値が8,355人であり、今後9年間でコロナ禍以前の水準に戻ることを見込んで10,000人と設定</p>		
市と住民が一体となり、協力して福祉活動が「十分行われている」「まあ行われている」と感じる市民の割合 【基本施策6】	23.8%	30.0%
<p><指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問43「まちぐるみの福祉活動に関する評価」の「十分行われている」と「まあ行われている」の合計）</p>		
<p><目標値> 「十分行われている」の回答割合が、前回の市民アンケート調査結果と比べると0.4%増加し、また、「まあ行われている」の回答割合が3.8%増加しており、9年後もこのまま増加することを見越して、30.0%に設定</p>		

*印は、単年度当たりの数字

基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

基本施策7 支えあい意識の醸成と環境づくり	① 地域サロンや集いの場づくり ② 若年期からの福祉体験の促進 ③ 大学との連携の促進
基本施策8 地域で生活し続けられる取組の推進	① 権利擁護の取組の推進 ② 再犯防止の取組の推進
基本施策9 安全・安心にらせる生活環境づくり	① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ② 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備

基本施策7 支えあい意識の醸成と環境づくり

① 地域のサロンや集いの場づくり

子育てひろばや通いの場など子どもから高齢者まで、障がいの有無に関係なく身近な地域で気軽に集まり、交流できる居場所を充実させることで、地域のコミュニケーションが円滑になり、支えあいなどの関係づくりにつながります。

また、地域の交流、居場所づくりは、地域の担い手の掘り起こしや、孤独・孤立を防ぐことにもつながります。

今後も、幅広い対象者に対して、スポーツや健康づくり、交流、集いの場などの多様な交流機会を創出し、支えあい意識の醸成を図ります。

② 若年期からの福祉体験の促進

地域福祉活動の担い手の高齢化が進んでいることもあり、次世代の地域の担い手づくりが必要であることから、若年期からの地域福祉活動に対する意識醸成を図ることはますます重要となります。

福祉施設での体験活動など、コロナ禍に一部の取組で縮小してしまったものもありますが、今後も、小中高生を対象に学校における総合的な学習の時間を活用した意識啓発や、社会福祉協議会で実施しているワークキャンプなどの取組を活用し、地域福祉に触れる機会の充実を図ります。

③ 大学との連携の促進

市内には4つの大学（酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学、北海道情報大学）があり、市では各大学並びに江別商工会議所と包括連携協定を締結し、さまざまな地域課題解決の取組を行うための環境整備や、地域活性化に資する全市的なプロジェクトの推進を目指しています。今後も、大学の知的資源を活かし、地域課題に対する研究費助成や学生の地域活動支援などの事業を通じて、大学と地域の連携を促進していきます。

基本施策 8 地域で生活し続けられる取組の推進

① 権利擁護の取組の推進

認知症や知的または精神障がいなどによって、判断能力に不安がある方に対する成年後見制度などの権利擁護は、高齢化の進行とともにその必要性が高まっています。

また、虐待やいじめ、DVなどは、人権を著しく侵害し、心身の健康または生命に深刻な影響を及ぼす行為であるとの理解を深め、被害を未然に防止するとともに、早期発見に努めることが必要となります。

認知症や障がいなどを抱えた人が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送るために、地域の見守りによる虐待の早期発見、社会福祉協議会による日常生活自立支援事業や成年後見制度まで、引き続き一連の権利擁護の体制整備を進めます。

主な権利擁護体制整備の内容

- ▼ 江別市成年後見支援センター：市が社会福祉協議会に委託している事業で成年後見制度に関する相談や手続き支援、普及啓発、市民後見人の養成・支援などを実施
- ▼ 日常生活自立支援事業：社会福祉協議会が行っている事業で、必要な自立生活支援専門員^{※19}や生活支援員^{※22}を配置し、相談から利用援助契約の締結（生活支援計画の策定）、その内容に基づく具体的なサービスの提供やモニタリング^{※39}などを実施

② 再犯防止の取組の推進

近年は、刑法犯検挙人員に占める再犯者の比率が増加傾向にあり、社会生活を営むうえでさまざまな課題を抱え、社会復帰できないことが犯罪を繰り返す大きな要因と考えられています。

犯罪や非行をした人が再び罪を犯すことなく社会復帰できるよう、地域社会全体で課題を共有し、就労支援や住まいの確保をはじめとした孤立させない息の長い支援等を行うとともに、市民が安全で安心にらせる社会を実現するための活動を推進していきます。

基本施策 9 安全・安心にくらせる生活環境づくり

① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

すべての市民が生活しやすく、移動しやすいまちづくりを目指して、引き続き、日常生活環境におけるバリアフリー化を進めるとともに、だれもが必要な情報を適切な手段で得られるよう情報のバリアフリー化の充実を図ります。

また、高齢者や障がいのある方をはじめ、より多くの方が快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活環境づくりを推進します。

② 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備

市では、災害が発生した際、本人または家族の支援のみでは自力での避難が困難な人を対象に避難行動要支援者避難支援制度についてさまざまな機会を通じて普及促進に努めているほか、地域の自主防災組織などに対し、防災訓練や防災意識啓発を目的としたセミナー、救命講習を開催するなど、地域での取組を支援しています。

また、障がい者や介護度の高い人など、一般の避難所では生活することが困難な人が、より整った環境で避難生活ができるように市内の社会福祉施設の協力を得て、福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しています。

今後も、災害が起きた際に、地域において安全・安心に暮らしていくために、災害時のさまざまな対応を迅速かつ的確に行えるよう、防災体制を強化するとともに、関係機関との連携を進めていきます。

基本目標3の成果を計る主な指標

- 基本施策7 支えあい意識の醸成と環境づくり
- 基本施策8 地域で生活し続けられる取組の推進
- 基本施策9 安全・安心にらせる生活環境づくり

◎指標として市民アンケート調査結果を使用しているものについては、いずれも各施策に対応したものを設定しています。

指 標	基準 (2024年)	目標 (2033年)
29歳以下の回答者の中で地域活動やボランティア活動などの支援活動に「現在参加している／参加したことがある」市民の割合 【基本施策7】	26.7%	33.0%
<p><指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問21「支援活動の参加の有無」の29歳以下の女性回答者で地域活動などへの参加意欲が高く、さらに、若い世代にもっと地域活動へ参加してもらいたいと考え、29歳以下の男女の回答者を100%とした場合に、「現在参加している／参加したことがある」割合を再計算した結果の値）</p> <hr/> <p><目標値> 「現在参加している／参加したことがある」割合を、「29歳以下」の回答者全体の3分の1程度まで増加させるように設定</p>		
江別市内「通いの場」情報誌への掲載団体数 * 【基本施策7】	179 団体	180 団体 以上
<p><指標（基準値）> 高齢者をはじめとした様々な対象者に対して、スポーツや健康づくり、集いの場などの様々な内容で開催している「通いの場」の創出が、「支えあい意識の醸成と環境づくり」において重要な内容であるため。（令和5年度末時点の「通いの場」情報誌への掲載団体数）</p> <hr/> <p><目標値> 「通いの場」として掲載している多種多様なサークルが今後も継続して存在するかどうか不明であり、また、「通いの場」の数を単に増やすことが目的ではなく、多くの市民に「通いの場」を知ってもらい、参加してもらうことが重要であるため、9年後は当該情報誌に180団体以上掲載するよう設定</p>		

*印は、単年度当たりの数字

指 標	基準 (2024年)	目標 (2033年)
成年後見制度を知っている市民の割合 【基本施策8】	27.4%	40.0%
<p>指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問37「成年後見制度の認知度」の「制度の内容を知っている」の値）</p> <p><目標値> 「制度を聞いたことはあるが、詳細まではわからない」の回答割合が50.6%あり、9年後にはその4分の1程度が「制度の内容を知っている」状態まで制度の理解を深められるよう普及啓発を進めることを目指し、「制度の内容を知っている」の回答割合を40.0%に設定</p>		
再犯防止のための立ち直り支援が必要と考える市民の割合 【基本施策8】	79.4%	85.0%
<p>指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問40「過去に罪を犯した人の立ち直り支援」の「必要である」「どちらかといえば必要である」の合計値）</p> <p><目標値> 「必要である」43.4%、「どちらかといえば必要である」36.0%と高い回答割合にあるが、再犯防止制度についての普及啓発を進めることで、9年後には「必要（合計）」の割合がさらに増加することを目指し、85.0%に設定</p>		
日常生活での不安や悩みがない市民の割合 【基本施策9】	16.3%	20.0%
<p><指標（基準値）> 市民アンケート調査結果。（問26「日常生活における問題や不安なこと」の「とくに問題や不安はない」の値）</p> <p><目標値> 「とくに問題や不安はない」の回答割合が、前回の市民アンケート調査結果から1.1%減少しているため、この減少傾向に歯止めをかけることを目指して、20.0%に設定</p>		
障がい児者移動支援事業ガイドヘルパー利用件数 * 【基本施策9】	484件	○件
<p><指標（基準値）> 障がい児者に対する移動支援事業は、障がいの認定を受けて、屋外での移動に著しく円滑な社会参加がで生活環境づくり」にお</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: fit-content; margin: auto;"> <h1 style="margin: 0;">検討中</h1> </div> <p>ガイドヘルパーを利用することで、した事業であり、「快適に暮らせる令和5年度の利用件数）</p>		
<p><目標値> コロナ禍の行動制限を受けて利用件数は減少したが回復傾向にあり、今後9年間でコロナ禍以前の水準に戻ることを見込んで○件と設定</p>		

*印は、単年度当たりの数字